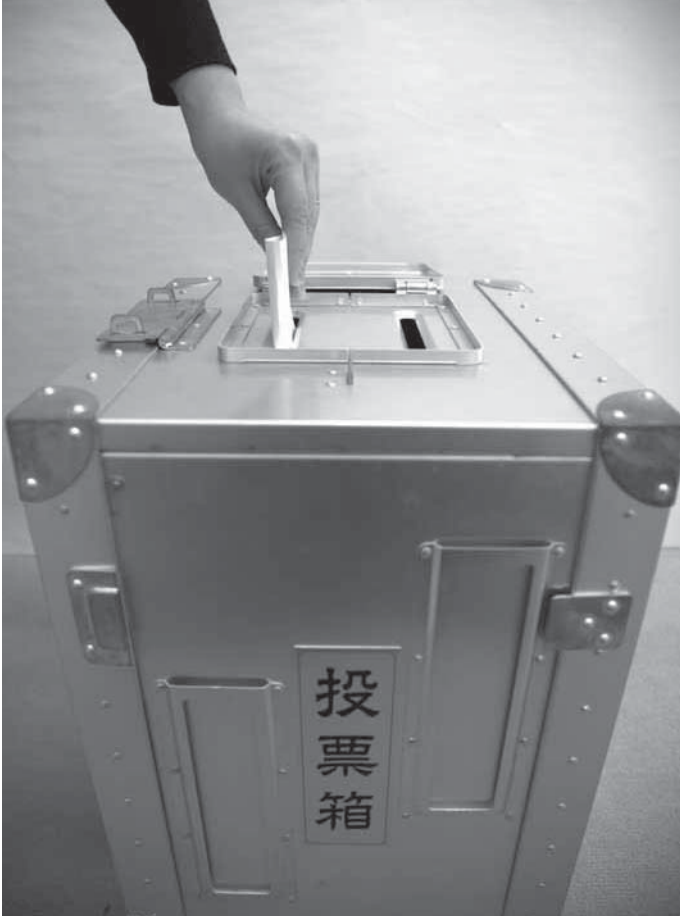


8月30日(日) 午前7時～午後6時 衆議院議員総選挙

# 選挙へ行こう！

衆議院議員総選挙の投票が、8月30日(日)に行われます。町内5つの投票所で午前7時から午後6時まで投票できます。大切な一票を無駄にすることのないよう、必ず投票に出かけましょう。



## 投票できる方

投票日当日20歳以上で、登録基準日(8月17日)までに引き続き国見町に3ヶ月以上住所を有している方であれば、投票を行うことができます。

①年齢要件  
平成元年8月31日まで生まれの方

②住所要件  
平成21年5月17日まで国見町に転入届をされた方

## 投票には 入場券を忘れずに

8月18日(火)から、有権者の皆さんに、はがき式の投票所入場券を郵送します。

投票は、8月30日(日) 午前7時から午後6時まで行われます。入場券に書かれた投票所に、入場券を持ってお出かけください。入場券を無くしたり、届かなかつた場合も、選挙人名簿に名前が登録されていれば投票できます。選挙当日、係員にお申し出ください。

## ①期日前投票を行ってください

投票日当日都合により投票所に行くことができない方は…

・期間：8月19日(水)～8月29日(土)まで

※最高裁判所裁判官国民審査は、8月23日(日)からとなります。

・場所：観月台文化センター1階多目的スペース

・時間：午前8時30分～午後8時まで

・持ち物：入場券(届いている場合)

## ②不在者投票を行うことができます

旅行や出張等で長期間、町外に滞在しており、期日前投票も困難な場合は、滞在先市町村の不在者投票所において、不在者投票を行うことができます。

・入院や老人ホーム等の施設に入所している方は、病院や施設において、不在者投票を行うことができます。

・身体に重度の障害があり、身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の基準に当てはまる方、介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、「郵便投票証明書」の交付を受けて自宅で投票することができます。

※いずれの場合も、投票用紙の送付等に時間を要します。不在者投票の請求やお問い合わせは早めにお問い合わせいたします。

## 衆議院選は

### 3回投票します

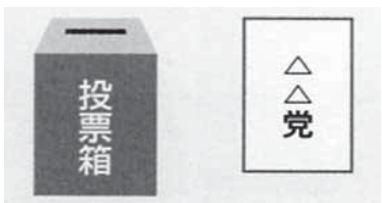
投票用紙は、『小選挙区選挙』と『比例代表選挙』、『最高裁判所裁判官国民審査』の3種類です。

### はじめに『小選挙区』



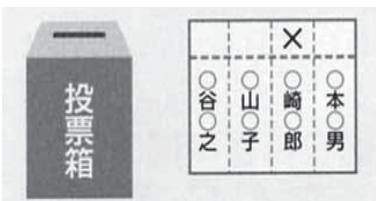
「うすいピンク色」の投票用紙です。小選挙区の候補者名をお書きください。

### 次に『比例代表』



「うすい水色」の投票用紙です。比例代表の政党名をお書きください。

## 3番目に『最高裁判所裁判官国民審査』



「白色」の投票用紙です。裁判官ごとに行われ、有権者は辞めさせたい意思があれば×印を、なければ何も記入せずに投票します。

## 投票日はサイレンを鳴らします

投票日当日は、投票日をお知らせするために次の時間にサイレンを一分間鳴らします。

- ・午前7時
- ・正午
- ・午後5時

森江野投票所については、今回から、森江野町民センター研修室となります。

## 新有権者の方に『はじめての選挙』を前に「感想」を伺いました。

遠藤 正崇さん(山根)



投票に行くにあたって、まず重要な事は選挙に対して関心を持つことです。各政党・候補者が掲げる公約を見極め、支持する対象を決めるのが望ましいと考えます。特に今回の選挙は、どの政党も似たような公約を掲げているため、細部まで見る必要があります。そして自分の一票が、政治に影響を与えるという意識も重要となります。これからの事をふまえて、若い世代の人には投票に行ってもらいたいです。

桜澤 淳子さん(並柳)



初めての選挙で、選挙立ち会いをさせていただくことになりました。初めてということで何を基準に投票したらよいかわかりませんが、各政党が掲げているマニフェストをよく読み、生活していくうえでの環境整備や経済をどのように考えているのか、知識と情報を得る必要があります。大切な一票を無駄にすることなく、棄権しないで投票したいと思います。